

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 38 報)

及び水産物の放射性物質検査(第 13 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 38 回目の農産物の検査、第 13 回目の水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター：コマツナ、ホウレンソウ、ネギ
財団法人 日本分析センター：ヤマトシジミ

(2) 検査対象品目

【農産物】

- ・清瀬市、世田谷区で栽培されたコマツナ 2 検体
- ・東久留米市、西東京市で栽培されたホウレンソウ 2 検体
- ・杉並区で栽培されたネギ 1 検体

【水産物】

- ・江戸川区で採取したヤマトシジミ 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が検出限界値未満でした。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

なお、この度、平成 23 年 3 月の測定開始から、12 月末日までに行った検査について、区市町村別に結果をとりまとめましたので、併せてご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農産物) 朝長・龍野 電話：03-5320-4809、4820 内線：37-140、37-170

(水産物) 藤井 電話：03-5320-4848 内線：37-421

都内産農畜産物の放射性物質検査結果(第38報)及び水産物の放射性物質検査結果(第13報)

1 農産物の結果

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (露地栽培)	清瀬市内農家	1月23日 15:00	東京都農林総合 研究センター	ND(<10)	ND(< 9)	ND(< 9)
2 コマツナ (露地栽培)	世田谷区内農家	1月23日 14:00		ND(<10)	ND(<10)	ND(<11)
3 ホウレンソウ (露地栽培)	東久留米市内農家	1月23日 15:00		ND(< 9)	ND(<11)	ND(<12)
4 ホウレンソウ (露地栽培)	西東京市内農家	1月24日 9:30		ND(< 9)	ND(< 9)	ND(<10)
5 ネギ (露地栽培)	杉並区内農家	1月24日 9:30		ND(< 8)	ND(< 7)	ND(<12)

※ 農産物・水産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg

2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1 ヤマトシジミ	荒川下流域 (江戸川区)	1月18日	(財) 日本分析 センター	ND(< 2.1)	ND(< 2.4)	ND(< 2.3)